

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 7 月 7 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 水沢米里線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区玉里字白山通 209 番 1 地先から字柳沢 1 番 3 地先まで	新	m 26.4~10.6	m 106.3
	旧	17.6~10.6	106.3

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 一関北上線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市水沢区黒石町字箕輪 73 番 1 地先内	新	m 45.4~21.5	m 47.5
	旧	22.7~21.5	47.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 江刺東和線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区米里字太田 79 番 3 地先から 74 番 6 地先まで	新	m 36.6~32.2	m 43.4
	旧	20.4~15.7	43.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

- 4(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 花巻衣川線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

奥州市衣川区上衣川字古館 104 番 1 地先内	新	m 84.1~16.5	m 56.2
	旧	83.5~16.2	56.2

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

5(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 江刺金ヶ崎線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区稲瀬字関根 125 番 2 地先から 94 番 4 地先まで	新	m 21.1~10.1	m 325.0
	旧	21.1~9.9	325.0
奥州市江刺区愛宕字別当 38 番 5 地先から 36 番 7 地先まで	新	23.7~12.2	39.7
	旧	23.6~9.0	39.7
胆沢郡金ヶ崎町西根本宮後 33 番 1 地先から 33 番 4 地先まで	新	29.5~17.6	124.3
	旧	26.3~13.5	124.3

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

6(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 口内伊手線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区広瀬字青谷 85 番 1 地先から 90 番 1 地先まで	新	m 28.9~17.8	m 103.5
	旧	28.6~17.7	103.5

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

7(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 北上水沢線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

胆沢郡金ヶ崎町西根二ツ堤 45 番 26 地先から 40 番 1 地先まで	新	m 20.7~12.8	m 103.4
	旧	14.8~9.6	103.4

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで

8(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 397 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市水沢区羽田町字久保 14 番 1 地先から 92 番 1 地先まで	新	m 14.6~10.7	m 212.2
	旧	13.2~8.3	212.2
奥州市水沢区羽田町字久保 104 番 1 地先から字中袋 45 番 1 地先まで	新	13.7~11.4	243.8
	旧	13.5~9.2	243.8

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 7 月 7 日から同年 8 月 7 日まで